

かなざわ 明推協にゆうす

No. 84(2014.3)

【編集・発行】

金沢区明るい選挙推進協議会

【事務局】

金沢区役所総務課統計選挙係

TEL(788)7712~3 FAX(786)0934

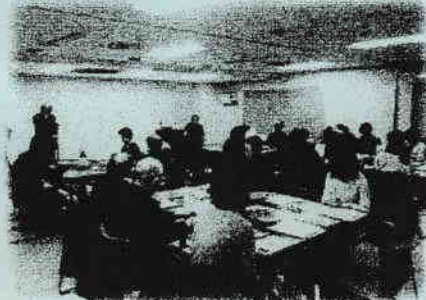
金沢区明るい選挙推進委員・推進員研修会を開催！！

2月4日（火）、金沢区役所3階2・3号会議室にて「金沢区明るい選挙推進委員・推進員研修会」を開催しました。

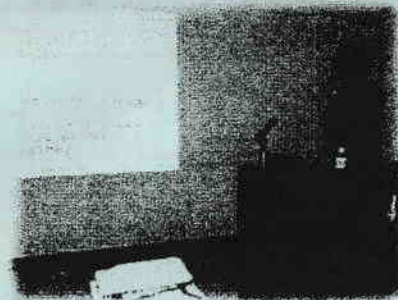
研修会には、横浜市立大学の学生さんにも参加していただき総勢24名での開催となりました。参加してくださった皆さまありがとうございました。

始めに鈴木会長、次に依田副区長が挨拶を行い、第1部横浜市立大学国際総合科学部の坂口教授による基調講演「地域特性と若年層にみる投票率について」へうつりました。投票率などを反映した金沢区の地図をもちいて、わかりやすく講演していただきました。

続いて第2部では意見交換会を行いました。「若年層の投票率が低いのはなぜか。若年層に効果的な啓発活動ってなんだろう。」をテーマにグループごとに考え、発表しました。みなさん活発に意見を出し合い、時間が足りないうらい盛り上がりしました。



鈴木会長あいさつ



坂口教授講演

たくさんのご参加
ありがとうございました！

【基調講演】

講師：横浜市立大学 国際総合科学部 教授
坂口 利裕

テーマ：「地域特性と若年層にみる投票率について」

感想（一部抜粋）

- ・金沢区内地域別での投票率の見方が面白かった。
- ・今後はより積極的に啓発活動に参加したいとおもった。



【意見交換会】

推進員さんと市大生が活発に意見を交えました！

テーマ：「若年層の投票率が低いのはなぜか。若年層に効果的な啓発活動ってなんだろう。」

感想（一部抜粋）

- ・自分たちと違う年代の方々と交流する機会が少ないので、参加してよかった。（学生）
- ・若い人との交流が面白く、参加できてよかった。（推進員）

来年度も開催するので、
積極的に参加してね！



金沢区選挙マスコット

いこあら



選挙クイズの回答&解説

①答えは・・・○封書で届く「投票のご案内」を持参しなくても投票できる！

投票所（期日前投票所も含）で「投票のご案内」を出していただき、選挙人名簿に載っているかどうかの確認をします。「投票のご案内」を紛失したり、持参するのを忘れたりした場合でも、住所・氏名・生年月日を投票所従事者がお聞きして、選挙人名簿に登録されているかどうかを確認します。身分証明書などはいりません。（区民まつりにて出題）

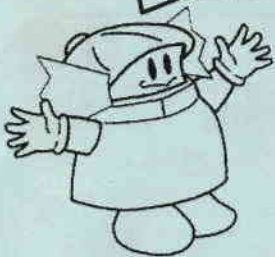
②答えは・・・○投票所で最初の投票者は投票箱の中身を見ることができる！

最初の投票者は、投票管理者らと共に「投票箱に何も入っていないこと」を確認します。投票箱の中を見たい人は早起きをして、朝イチ投票を！（「浜大祭」にて出題）

③答えは・・・【1】ウェブサイトを利用して一定の選挙運動を行うこと！

インターネットを通じ、幅広い層の政治参加意識の促進等を図るため解禁されました。しかし、今回の法改正では【2】のような未成年の選挙運動はネット上でも現実でも禁止されたままで、【3】のようにウェブサイト等で投票を行うこともできません。なお、選挙運動とは「特定の選挙で特定の候補者の当選を目的として投票をしてもらうために有利な活動のこと」です。（広報よこはま1月号にて出題、2月号に回答掲載）

選挙トリビアを
紹介するよ！



獲得投票数が同じだった場合は。。。なんとくじ引き!!

獲得投票数が同数の場合は選挙長によるくじ引きで当選人を決める制度です。実際に過去にありました。

～公職選挙法 第95条の2（一部抜粋）～

同一の数値であるため…当選人を定めることができないときは…選挙会において、選挙長がくじで定める。

落選して
落ち込んでいるのに！



得票数がある一定数よりも少なければ個人で最高300万円没収!!

売名や選挙妨害を目的とした立候補の乱立を抑制するために立候補者は事前に選挙管理委員会にお金を預けて得票数が著しく少なければ没収される制度です。

～公職選挙法 第93条、第94条（一部抜粋）～

候補者の得票数が、その選挙において、…数に達しないときは、…供託物は、…国庫に、…都道府県に、…当該市に、…当該町村に、帰属する。

安易な出馬を
防ぐための
決まりなんだよ。



～平成25年度を振り返って～

一年間本当にありがとうございました。皆様にご協力いただきましたおかげで、様々な啓発活動を盛況に終えることができました。

来年度は平成27年4月の統一地方選挙に向けて、啓発活動を積極的に実施していきます。初参加の方も大歓迎です。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。



平成25年度 金沢区明るい選挙推進協議会事業振り返り

月	事業名
4	選挙器材貸し出し(通年) 臨時会議(23日)
5	企画検討会(20日)
6	定例会(14日) 明推協にゆうす発行①
8	明推協にゆうす発行②
10	明るい選挙親子映画会(12日) 区民まつりブース出展(19日)
11	関東学院大学「平湯祭」パネル展 (10月31日～6日) 横浜市立大学「浜大祭」ブース出展 (1日、2日) 明推協にゆうす発行③
1	選挙クイズ(広報よこはま区版) 横浜市・区明るい選挙推進大会(27日)
2	区明るい選挙推進委員・推進員研修会 (4日) せんきょフォーラム開催(24日)
3	明推協にゆうす発行④

通年事業

選挙器材の貸し出し

区内の小・中・高校及び大学に、実際に選挙で使用している投票箱等の器材を年間を通して、貸し出しました。

今年度は延べ13校の利用があり、主に生徒会選挙等で使用されました。

8月～

いこあら 啓発物品の作成

世代を問わず大人気！金沢区選挙マスコット“いこあら”のイラストが入った「ウェットティッシュ」、「携帯クリーナー」を作成し、各種啓発活動時に配付しました。“いこあら”の認知度も徐々に上がってきています。

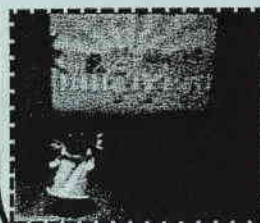
ウェットティッシュ 携帯クリーナー



10月

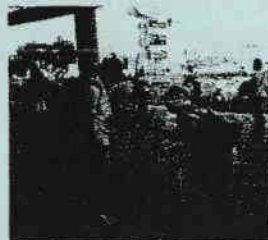
親子映画会の開催(12日)

ディズニー映画「シュガー・ラッシュ」の上映と共に、啓発物品の配布及び啓発DVD「うるまでするび」の上映を通して選挙啓発を行いました。210名の方にお越しいただき、当日実施したアンケートでも、「楽しかった、また参加したい」と大好評でした。



親子での初めての映画鑑賞として参加してくれた方もたくさんいました！

今年度は参議院通常選挙と横浜市長選挙の2つの選挙がありました。駅頭啓発に加え、区独自啓発として商業施設などでも啓発活動を行いました。たくさんの推進員さんにご協力いただき、ありがとうございました。

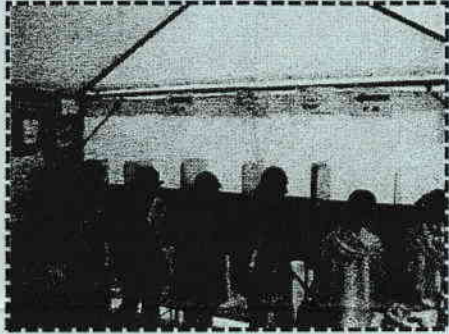


10月

区民まつり出展(19日)

第39回金沢まつりいきいきフェスタにて選挙啓発ブースを出展し、ミニゲームと選挙クイズを行いました。当日は約880名の方に参加していただき、大盛況でした。

選挙クイズの様子



11月

大学祭出展(上旬)

○横浜市立大学「浜大祭」

啓発ブースを出展し、選挙クイズとミニゲームを行いました。2日間で約650名の方に参加していただきました。

○関東学院大学「平湯祭」

啓発パネル展示などを行い、7日間で約4700名の方に観覧いただきました。

ブースはいつも大盛況でした(浜大祭)



展示ブースの様子(平湯祭)



1月

選挙クイズ

広報よこはま金沢区版1月号に選挙に関するクイズを掲載し、正解者の中から抽選で賞品を進呈しました。今年度は、1か月で50件の応募がありました。

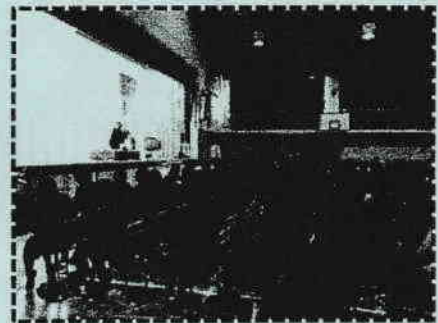
※出題内容は下記③「ネット選挙」についてです。ぜひ挑戦してみてください。

2月

せんきょフォーラムの開催(24日)

小田中学校にて落語家三遊亭多歌介による講演「明るい一票、うれしい未来」を開催しました。講師自身の経験をふまえ選挙について楽しくユーモアを交えて講演していただきました。教職員を含んで約450名の参加で、アンケートでも「選挙に改めて関心を持った」と大好評でした。

講演の様子



実際に今年度出題された選挙クイズに挑戦してみよう!

- ①封書で届く「投票のご案内」を持参しなくても投票できる。○×
- ②投票所で最初の投票者は投票箱の中身を見ることができる。○×
- ③昨年の参議院議員通常選挙から解禁になった、「ネット選挙」について正しく述べられたものはどれでしょう。3択

- 【1】ウェブサイトを利用して一定の選挙運動を行うこと
- 【2】ウェブサイトを利用して未成年が選挙運動を行うこと
- 【3】ウェブサイトを利用して投票を行うこと

答えと解説は裏面に★
全問正解できたかな?

